

第54回 神戸市文化財保護審議会次第

日時 令和5年3月10日（金）14:30～

場所 市役所1号館14階 AV1会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 伝建部会報告

(2) 追加諮問の件 ①指定有形文化財の指定解除

②伝統的建造物群保存地区の保存と活用

(3) 指定候補物件の調査報告の件

(4) 答申

(5) 事務局からの報告

① 神戸歴史遺産 認定・助成

② 文化財保存活用地域計画

③ 令和5年度予算案関連事項

④ その他

4 閉 会

神戸市文化財保護審議会委員名簿

※委員任期 令和3年7月15日から令和5年7月14日（任期2年）

	担当部門	氏名	役職等、()内は専門分野
1	建築	黒田 龍二	神戸大学名誉教授 (建築史)
2	建築	橋寺 知子	関西大学環境都市工学部准教授 (近代建築)
3	建築	大林 潤	奈良文化財研究所 建造物研究室長 (建築史)
4	建築	三輪 康一	神戸大学名誉教授 (伝統的建造物・都市景観)
5	美術工芸品	筒井 忠仁	京都大学大学院文学研究科准教授 (絵画史)
6	美術工芸品	岩田 茂樹	東大寺上席研究員 (彫刻史)
7	民俗	大江 篤	園田学園女子大学 学長 (民俗学)
8	歴史	市澤 哲	神戸大学大学院人文学研究科教授 (中世史)
9	歴史	藪田 貫	兵庫県立歴史博物館館長 (近世史)
10	歴史	戸田 清子	奈良県立大学地域創造学部教授 (近代史)
11	歴史	黒崎 直	大阪府立弥生文化博物館名誉館長 (考古学)
12	歴史	菱田 哲郎	京都府立大学文学部教授 (考古学)
13	記念物	林 まゆみ	兵庫県立大学大学院緑環境景観マネジメント研究科客員教授 (庭園史)
14	記念物	石丸 京子	県立尼崎の森中央緑地 生物多様性 チーフコーディネーター (植物学)



令和5年3月10日

神戸市文化財保護審議会 会長 様

神戸市長 久元 喜造

諮 問

神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例（平成9年3月31日条例第50号）の規定による神戸市指定有形文化財の指定を解除（第7条第1項）すること、及び、伝統的建造物群保存地区の保存と活用について、別紙のとおり、同条例第67条の規定により諮問します。

令和4年度神戸市指定文化財の指定解除 追加諮問物件

種類			名称	数量	所在地	指定解除の理由
			所有者（管理者）		概要	
指定	有形文化財	建造物	性海寺本堂 附 棟札1枚 奉本堂再興の記のある	1棟	西区押部谷町高和1318	火災により全焼し、指定有形文化財としての価値を失ったため。
			宗教法人 性海寺		(年代) 万治2年(1659年)再興	

伝統的建造物群保存地区の保存と活用 追加諮問

1. 貴重な和風建築物（旧山口邸）の保存
2. 旧ハンター住宅の移築の具体化
3. 北野地区の活性化

令和4年度神戸市指定文化財答申予定物件一覧

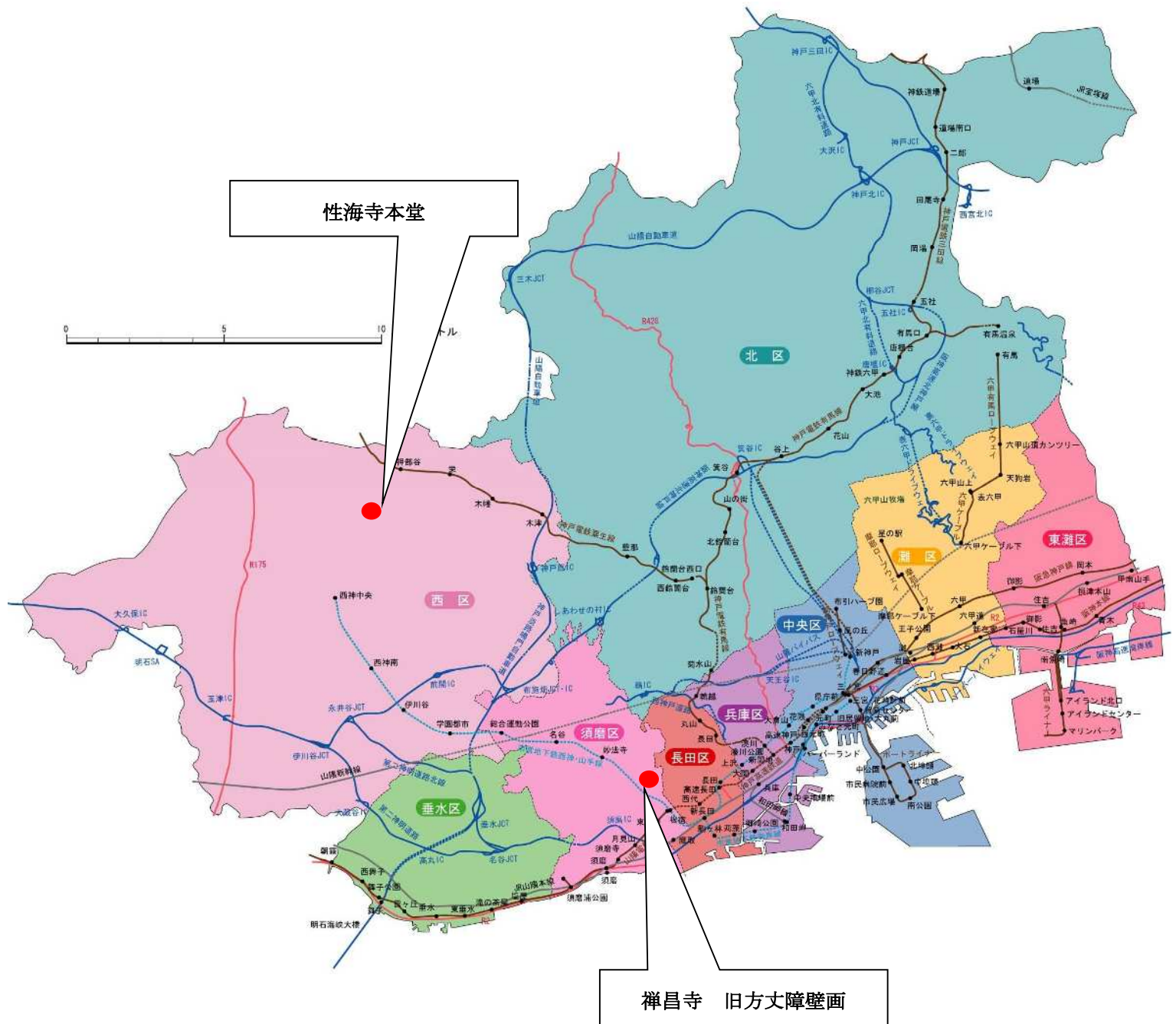
指定文化財の指定

種類			名称	数量	所在地
			所有者（管理者）		概要
指定	有形文化財	絵画	禅昌寺旧方丈障壁画	1件9点	須磨区禅昌寺町2丁目5番1号
			宗教法人 禅昌寺		(年代) 江戸時代 (17世紀前半)

指定文化財の指定解除

種類			名称	数量	所在地	指定解除の理由
			所有者（管理者）		概要	
指定	有形文化財	建造物	性海寺本堂 附 棟札1枚 奉本堂再興の記のある	1棟	西区押部谷町高和1318	火災により全焼し、指定有形文化財としての価値を失ったため。
			宗教法人 性海寺		(年代) 万治2年(1659年)再興	

令和4年度 神戸市指定文化財答申予定物件位置図



指 定 等 件 数 一 覧

種 類		令和3年度 までの累計	今 回 諮問件数	合 計	
指 定	有 形 文 化 財	建 造 物	2 6	△ 1	(2 5)
		絵 画	1 0	1	(1 1)
		彫 刻	2 3	—	2 3
		工 芸 品	7	—	7
		書 跡 ・ 古 文 書	5	—	5
		歴 史 資 料	1	—	1
		考 古 資 料	1 5	—	1 5
		石 造 物	1 5	—	1 5
	民俗文化財	有 形 民 俗	1	—	1
		無 形 民 俗	1	—	1
	史跡名勝天然記念物	史 跡	8	—	8
		名 勝	6	—	6
		天 然 記 念 物	7	—	7
小 計		1 2 5	1 △ 1	(1 2 5)	
登 録	有 形 文 化 財	建 造 物	1 9	—	1 9
	民 俗 文 化 財	無 形 民 俗	2 4	—	2 4
小 計		4 3	—	4 3	
認 定	地 域 文 化 財	無 形 民 俗	4	—	4
		史 跡	1 1	—	1 1
小 計		1 5	—	1 5	
指 定	文 化 環 境 保 存 区 域	9	—	9	
選 定	歴 史 的 建 造 物	4 7	—	4 7	
合 計		2 3 9	1 △ 1	(2 3 9)	

指定有形文化財
建 造 物

性海寺本堂

附 棟札 1 枚 奉本堂再興の記のある 1 棟

所在地 神戸市西区押部谷町高和 1318
所有者 宗教法人 性海寺
制作年代 万治 2 年 (1659) 再興 (棟札より判明)
構造 桁行 (正面) 五間 梁間 (側面) 五間
寄棟造 銅板葺 背面軒下張出付
指定年月日 平成 11 年 2 月 24 日
指定番号 指建第 12 号

[概要]

性海寺本堂は、令和 4 年 11 月 5 日 (土) 17 時 40 分頃に火災が発生、23 時 21 分鎮火、本火災により全焼となった。本堂では、令和 3 年度より 4 か年計画で修理事業が進められてきた (市補助及び神戸歴史遺産制度を活用)。令和 4 年度は扉及び扉金具修理が外部工場で行われており、現場作業は行われていなかった。消防による現場検証の結果、出火原因は不明である。棟札は別置していたため、焼失を免れた。

全焼に伴い、健全な部材は現存せず、部材を用いた再建、指定の維持は困難と考えられる。なお、本火災に関する写真等の調査資料については、文化財課にて保存していく。

[写真]

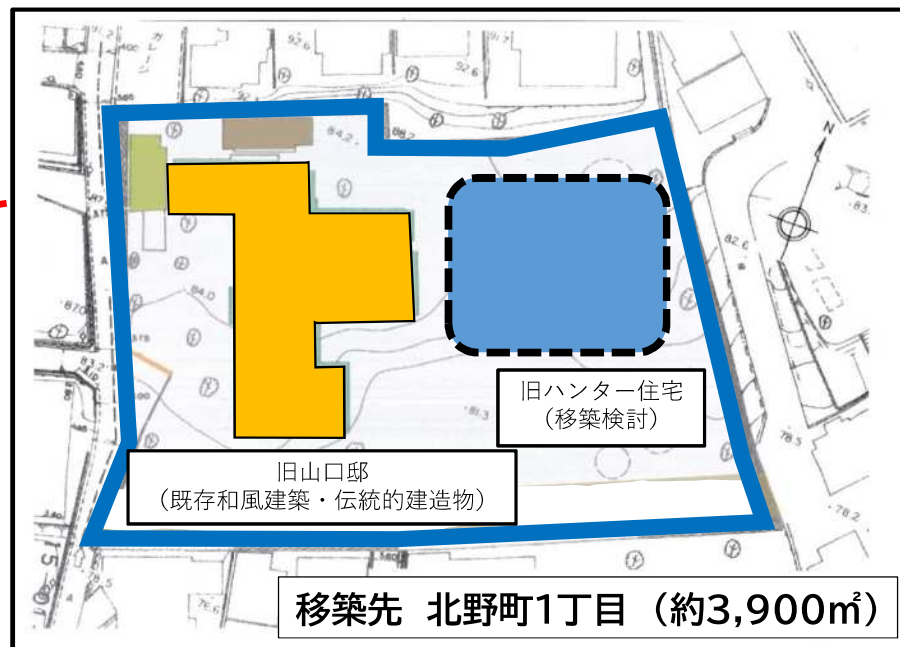
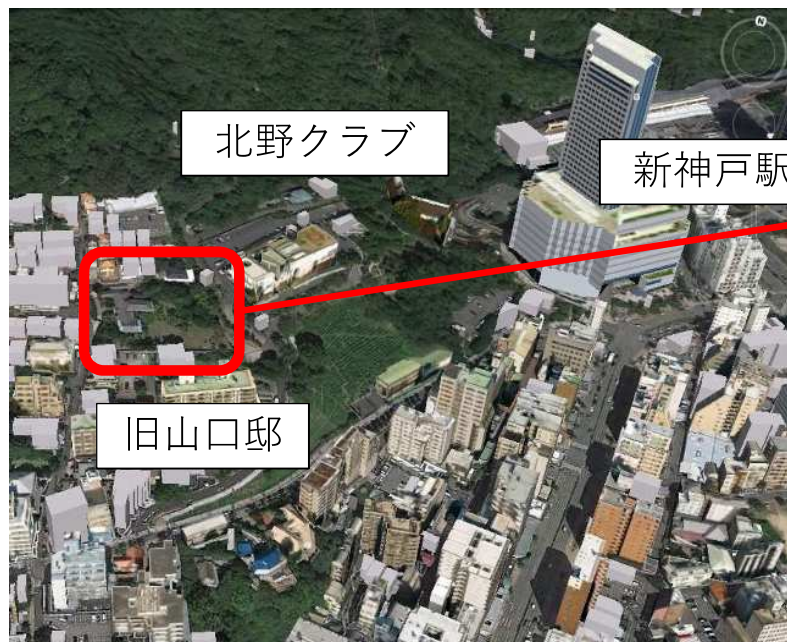


[火災前] 性海寺本堂（令和3年10月）



[火災後] 性海寺本堂（令和4年11月12日）

伝統的建造物等の保存と活用



- ・ 貴重な和風建築物の保存
- ・ 旧ハンター住宅の移築の具体化
- ・ 北野地区の活性化

指定有形文化財

絵画

ぜんしょう じ きゅうほうじょうしょうへき が
禅昌寺旧方丈障壁画

1件9点

所在地 須磨区禅昌寺町2丁目5番1号
所有者 宗教法人 禅昌寺
制作年代 江戸時代（十七世紀前半）

材質技法・員数・法量（cm）

しほんちやくしよくかぼくず
紙本著色花木図 六曲屏風 四隻

A隻 （本紙）縦 171.3×横 353.2 / B隻 （本紙）縦 171.8×横 353.2
C隻 （本紙）縦 171.8×横 352.9 / D隻 （本紙）縦 171.0×横 353.7

紙本著色花木図 一幅 （本紙）縦 196.8×横 78.5

いたえちやくしよくすぎと えもみじからすず あしきぎず
板絵著色杉戸絵紅葉鳥図二、芦鷺図二 四面 （内寸）（各）縦 173.0×横 85.0

[概要]

須磨区板宿の古刹・神撫山禅昌寺は、南北朝時代、十四世紀後半に月菴宗光（1326～89）が開創した臨済宗南禅寺派の寺院である。中世には南禅寺真乗院の末寺として栄えたが、天正六～八年（1578～80）三木合戦の兵火で荒廃したと伝えられる。慶安年間（1648～1652）に再興を果たすと、南禅寺派中本山に位置付けられた。慶安二年（1649）、三代将軍・徳川家光の朱印状で境内山林の永年課役が免除され、その後も歴代将軍から朱印状を受けて特権を保障されてきた。

禅昌寺には、本尊「木造十二面観音菩薩坐像」（室町時代、明德三年（1392））、「絹本著色月菴宗光禅師頂相」（南北朝時代、永徳四年（1384））、「九条袈裟 伝月菴宗光所用」（南北朝時代、十四世紀）と三件の市指定有形文化財をはじめ、数多くの文化財が伝わる。そのなかに、六曲屏風四隻、掛軸一幅、杉戸絵四面（二枚）の「旧方丈障壁画」がある。この障壁画は、古来禅昌寺の名宝として知られ、『摂津名所図会』（寛政八年（1796））にも特筆されている。同書によれば、方丈の障壁画は狩野永徳（1543～1590）によるもので、伏見城から移されたという。

明治時代まで、障壁画は方丈にはめられた状態で伝来したが、明治十三年（1880）十月二日に火災に遭い、建物は消失した。障壁画のほうは「紅葉の妻戸をはずして出したのと、四枚の狩野の中仕切の襖と、押張の壁の画が六坪ばかり」（『武井百耕回顧録』第三十五卷（明治三十三年、武井家文書））かろうじて焼け残ったという。明治十四年（1881）に再建された新方丈では、救出された障壁画が「狩野の間」に用いられたものの（同回顧録）、大正四

年（1915）九月、保存のために襖絵は屏風に改装された。各隻の裏面には、宝物として永久に保存に注意すること、山門不出とすること、毎年一度は専門家の調査を実施することが「警告」として記される。

その後長らく注目されることはなかったが、令和二年（2020）、旧方丈障壁画の存在が再発見され、特別展「須磨の名刹 禅昌寺の至宝」（百耕資料館（須磨区板宿町））で掛軸、杉戸絵が公開された。さらに、令和四年（2022）には本障壁画の作品紹介も刊行され、神戸市内に伝わる近世絵画として、近年その評価が高まりつつある。

[所見]

本作は、現状では屏風や掛け軸に改装されているが、もとは一連の障壁画（襖・壁貼付・杉戸絵）と考えられる。狩野永徳が描いた伏見城御殿の障壁画という伝承は、伏見城の築城かけ年と永徳の没年に齟齬があり信じられない。しかしながら、桃山時代に活躍した狩野派の作風をよく伝えており、障壁画として高く評価されるものである。

屏風のうち、B隻・D隻は永徳の弟子・狩野山楽（1559～1635）の画風をよく理解した画家が描いており、極めて優れた出来栄を示す。一方、A隻・C隻は狩野興以（？～1636）や狩野探幽（1602～1674）など、江戸時代前期の狩野派の画風を見せる。桃山の狩野派の遺風と、江戸前期の狩野派の画風が併存しているのは、十七世紀前半頃の狩野派の障壁画の特徴であり、本作も狩野派が同時期に工房を率いて手掛けたものと判断される。掛軸と杉戸絵は、屏風と比較すると出来栄にやや隔たりはあるが、同時期の工房作の範疇と考えたい。

本作が、いつ頃禅昌寺にもたらされたかは定かでない。『摂陽群談』（元禄十四年〔1701〕）によれば、慶安年間にかつての禅昌寺の景観が復興され、南禅寺真乗院（禅昌寺の本寺）が所蔵する仏舎利宝塔や月菴禅師の頂相、法衣などが禅昌寺に移されたという。この再興に尽力したのは、金地院の最岳元良（？～1657）であった（「神撫山禅昌寺境内間数之覚案」〔慶安二年、禅昌寺蔵〕）。元良は、南禅寺金地院の以心崇伝（1569～1633）の法嗣で、京都・正伝寺の方丈復興を主導するなど、南禅寺派寺院の再興に関わった人物として知られる。正伝寺方丈と室内の障壁画は、元は伏見城本丸御殿として創建されたものであった。しかし、元和九年（1623）将軍家光の上洛に際して大坂城内に移築され、さらに寛永三年（1626）十一月、大坂城から金地院に再移築された後、承応元年（1652）に最岳元良によって正伝寺へ寄附されたことが分かっている。これらを照らし合わせれば、禅昌寺旧方丈障壁画も、慶安年間の禅昌寺再興に際して、最岳元良により南禅寺（特に真乗院）の他の什物とともに禅昌寺にもたらされた可能性が考えられる。

元禄元年（1688）の禅昌寺境内絵図には方丈が描かれており、遅くとも十七世紀末までに禅昌寺方丈が整備されていたことは確かである（「帝釈神撫山禅昌寺境内絵図」〔禅昌寺蔵〕）。障壁画の設置もその頃までになされていたと考えるのが自然であろう。

以上、禅昌寺旧方丈障壁画は、伝来に不明な点を残すものの、古くから神戸に伝わる近世

絵画として希少な作例といえる。また、江戸初期狩野派の技量の高さを示す優れた絵画作品であり、神戸市内では類例少ない大規模な近世障壁画の遺品でもある。神戸の美術史上極めて重要な作品として、市指定文化財にふさわしいと判断される。

【図】

紙本著色花木図 六曲屏風 四隻

A隻



B隻



C 隻



D 隻



紙本著色花木図 一幅



板絵著色杉戸絵紅葉鳥図、芦鷺図 四面（二枚）



